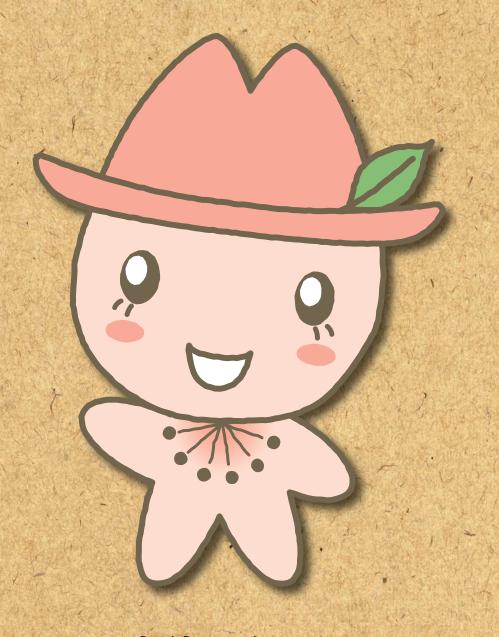
# 瑞穂区マスコットキャラクター 「みずほっぺ」 デザインガイドライン



瑞穂区役所

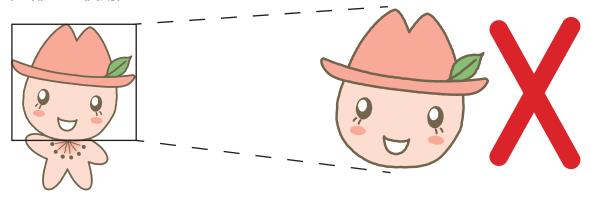
## 瑞穂区マスコットキャラクター「みずほっぺ」の使用について

- 1. 瑞穂区マスコットキャラクター「みずほっぺ」使用規定を読み、使用条件を満たしているか確認してください。
- 2. 使用規定や承認申請等についての様式は「名古屋市公式ウェブサイト瑞穂 区役所ページ」からダウンロードしてください。

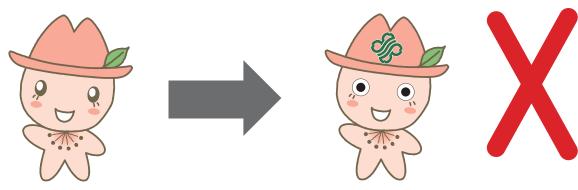
瑞穂区役所のページ http://www.city.nagoya.jp/mizuho/

- 3. マスコットキャラクターのイラストデータにつきましても、上記の瑞穂区 役所のページよりダウンロードできます。
- 4. イラストの一部を使用することや改変・アレンジを加えること、もしくは 他の図形や文字と重ねて使用したりすることはできません。また、イラスト を拡大・縮小する際は、縦横の比率を変えないようにしてください。

#### (一部のみ使用)



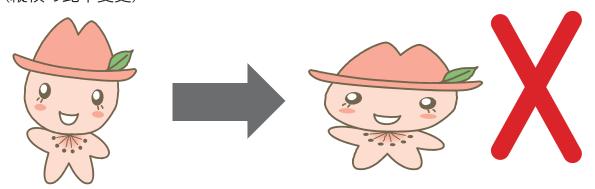
(改変・アレンジ)



#### (図形や文字と重ねての表示)



#### (縦横の比率変更)



- 5. イラストの表示色を変更することはできません。 カラー、モノクロのいずれかを、そのまま使用してください。
- 6. イラストを使用する際は、イラストの上下左右いずれかに、「瑞穂区マスコットキャラクター みずほっぺ」または「みずほっぺ」という表記ロゴを使用してください。
- 7. 提出書類につきましては、電子メール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法で瑞穂区役所まちづくり推進室まで提出してください。なお、書類上、押印が必要な物につきましては、郵送もしくは持参にてご提出をお願いします。

【問い合せ・提出先】

名古屋市瑞穂区役所地域力推進室 〒467-8531 名古屋市瑞穂区瑞穂通 3 丁目 32 番地 Tel 052-852-9305 Fax052-852-9306 E-mail a8529302@mizuho.city.nagoya.lg.jp

## 最小使用サイズ

小さいサイズで使用する場合、つぶれやゆがみなどが生じ、イメージを損な うことがあります。このため、最小使用サイズが定められています。図示のサ イズは、印刷物に使用する場合の最小サイズの規定値です。これ以下のサイズ では、原則、使用しないでください。

※ただし、印刷技術や使用する用紙などにより、右記のサイズ未満でも鮮明に表示され、イメージを損なうことがない場合は、例外的に使用を認める場合があります。この場合、必ず事前にイラストデータを管理者へ提出し、確認を受けてください。



# マスコットキャラクターと文字や商品、吹き出しの併用

マスコットキャラクターの体には文字や商品の写真、吹き出しをかぶせないように注意してください。また、手に持たせることや吹き出し等により、特定の個人および法人や商品などを宣伝・PRすることはできません。

「名古屋市公式ウェブサイト瑞穂区役所ページ」のみずほっぺのプロフィール に紹介されている以外の事柄で、みずほっぺのキャラクター を特徴づけるような 表現もお控えください。

# 【使用例】



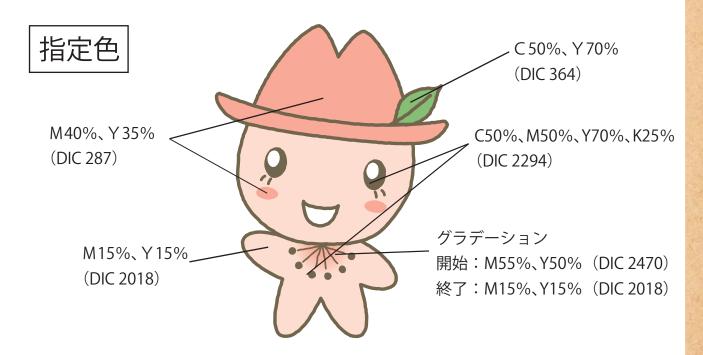




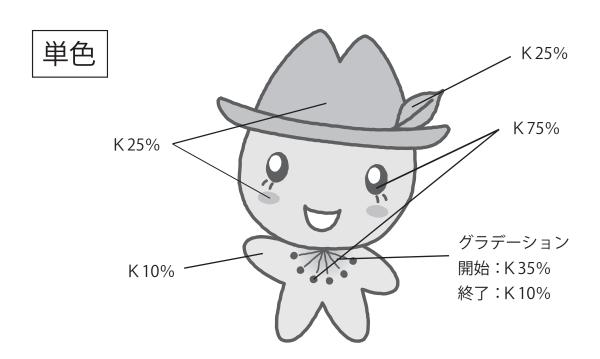


# マスコットキャラクターのカラー指定

マスコットキャラクターのカラーは変更することができません。下記のカラー指定か、単色(黒1色)での利用となります。周りの印刷がカラーの場合は指定色でご利用ください。

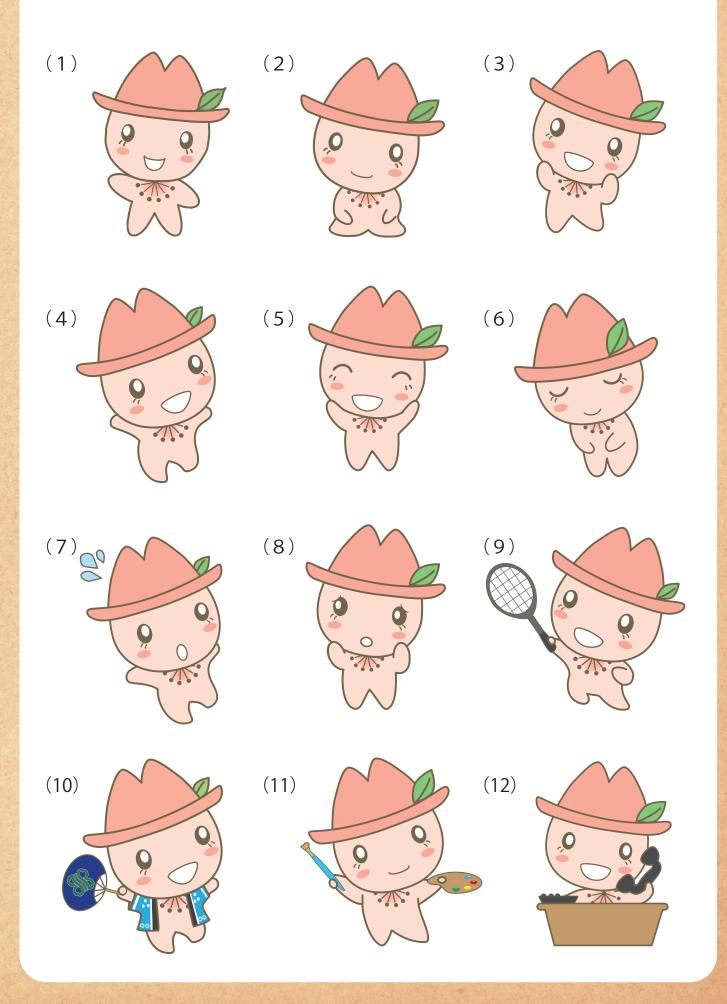


※その他の枠線部:C50%、M50%、Y70%、K25% (DIC 2294)



※その他の枠線部:K75%

# 利用できるみずほっぺのイラスト一覧(指定色)



# 利用できるみずほっぺのイラスト一覧(モノクロ)

